

## 環境モデル都市提案書（様式1）

タイトル	市民の地域協働力による心かよいあうエコ社会づくり	
提案団体	大分市	人口：470,465人(20年4月末現在)
担当者名及び連絡先	担当者の所属 環境部環境対策課 氏名 主査 野崎 修 TEL：097-537-5758 FAX：097-538-3302 e-mail：kankyotai5@city.oita.oita.jp	
1 全体構想		
1-1 環境モデル都市としての位置づけ		
<p>大分市では、市民協働のまちづくりの一環として「日本一きれいなまちづくり」を掲げ、市民・事業者・市による「きれいにしようおおいた推進事業」に取り組んでいるが、平成17年8月には、ギネスに挑戦「全市いっせいごみ拾い大作戦」において、146,679名の市民が参加し、見事、ギネス記録の認定を受けた。また同様に「市民健康づくり」では、平成19年8月に「夏期巡回ラジオ体操みんなの体操会・市民いっせいごみ拾い」など、市民の健康づくりと地域環境美化を目指すユニークな事業にも取り組んでいる。</p> <p>昨年度は、新たに協働の柱として「地球環境保全の取り組み」を掲げ、これにより平成20年3月に改定した「大分市環境基本計画」では、「地域から広げる地球温暖化対策プロジェクト」に取り組むこととしている。また平成19年12月には、このプロジェクトに基づき市民、環境NPO、事業者、学識経験者、行政等からなる「地球温暖化対策おおいた市民会議」を立ち上げたが、この会議において温暖化防止の行動実験等を踏まえ「大分市地球温暖化対策行動指針」を平成20年6月に策定予定である。（別紙 行動指針案を参照）</p> <p>本市では、市民会議を温暖化防止に取り組むための中核的組織と位置付けており、今回、提案の事業は、市民会議の協議の中で提案されたものであり、今後は、常にこの会議での協議を経て取り組んでいくものである。</p> <p>タイトルの「市民の地域協働力による心かよいあうエコ社会づくり」は、本環境基本計画や本行動指針で掲げられている理念、方針を踏まえ、市民が温暖化防止へのアクションを起こすための手法として掲げるもので、本市が今まで培ってきた市民との協働力を温暖化防止へと誘導結集し、具体的な5つの取組（エコ交通の推進 省エネ家電品の使用運動の推進 エコエネルギーの導入 里地里山保全の推進 市民環境大学の創設）を通して実現していくものである。</p>		
1-2 現状分析		
1-2- 温室効果ガスの排出実態等	<p>本市の温室効果ガスの総排出量は、2004年度(現況年度)では、24,458千t-<math>\text{CO}_2</math>となっているが、この内、製造業が約86%、自動車約4%、家庭が約2%となっており、全体で製造業が占める割合が大きくなっているのが特徴である。</p> <p>特に、基準年度(1990年度)と現況年度(2004年度)とを比較して、産業部門が5%減少しているものの、民生部門(家庭・業務)においては、それぞれ約27%増、運輸(自動車)部門においては約22%増となっている。これは、世帯数の増加、電化製品の大型化、延床面積の増加、車の保有台数の増加などによるものである。</p> <p>なお、「京都議定書目標達成計画」の見直しが行われ、製造業をはじめとする各業界団体に対しては、「自主行動計画」等における温室効果ガスのさらなる削減が図られることとなるが、本市においても、排出量に占める割合の多い進出企業に対しては「環境保全協定」の締結(改正)に際して、地球温暖化対策への取組の強化を図っていくものである。</p> <p>行動指針策定に際して平成19年度に実施した市民アンケート調査では、約8割の市民が地球温暖化問題に「現在のライフスタイルを変更してでも取り組むべき」と回答しているが、ほとんど行動していない市民が約6割を占めている状況にある。市民の環境意識は高く、温暖化へ取り組む潜在力はあるといえる。</p>	

1-2-	計画の名称及び策定期期	評価
関係する既存の行政計画の評価	大分市総合計画 平成19年7月	6つの基本的な政策の1つに「人と自然が共生するまちづくり」を掲げ、また各論においては「地球環境問題への取組」を掲げ、地球的規模の環境問題に取り組むことで、人類が自然と共に暮らせる社会の構築をめざす。
	大分市都市計画マスタープラン 平成20年5月一部改訂	土地利用の方針として、「県都・中核市にふさわしい都市機能の集積」、「環境負荷の小さいコンパクトな都市づくり」を掲げ、中心市街地における低炭素への取組を図る。
	大分市環境基本計画 平成12年3月策定 平成20年3月改定	地球環境に配慮した取組の中で、「自らの社会経済活動や生活様式を見直し、温室効果ガス削減に向けた取組を実践していくことや 戦略的プロジェクトの推進「地域から広げる地球温暖化対策プロジェクト」において「家庭、事業所、地域における温暖化対策への取組」を市民運動へと繋げていくことを定めている。 ・毎年、進捗状況の検証を行い、計画の88%が実施中、推進中となっている。
	大分市地球温暖化対策行動指針 平成20年6月策定予定	取組にあたっては、 一人ひとりができることからまず実践していくという強い気持ちを持つこと 物の豊かさにとらわれず、環境に優しいゆとりとうるおいのある生活を送るなど、自らの意識の転換を図ること 一人ひとりの取組が大きな力となること などを市の方針と定めている。 ・毎年度、市民会議において、事業の進捗状況についての検証を行う予定である。

### 1-3 削減目標等

1-3-削減目標	<p>行動指針（第1期計画期間2008年度～2016年度）では、本市の目標年度における削減目標は、今後新たな対策を講じた場合を基本において温室効果ガスの削減対策を進めるとともに、特に今後大きな増加率が見込まれる民生(家庭・業務)部門、運輸(自動車)部門の3部門については、市民や事業者に分かりやすい具体的な数値目標として、二酸化炭素排出量を1世帯あたり10%削減、自動車1台あたり22%削減、床面積(m<sup>2</sup>)あたり13%削減を掲げており、これを中期目標として取組を推進する。</p> <p>長期目標については、本市における総人口は、総合計画に第2期計画期間である2017年度以降の推計値は予測していないが、日本の人口動向としてすでに2007年度(1億3000万人弱)でピークアウトし、2050年では1億を切ることも予測されており、長期的には本市においても人口の減少化が予測される。</p> <p>また、石油の可採年数は約40年といわれており、石油の枯渇問題の観点からも今後は石油エネルギーに頼らない社会づくりに向けた取組が必要となり、社会経済活動を停滞させないためにも、企業においては自らが脱石油エネルギーに向けた環境技術の革新を図らざるを得ない状況になっている。</p> <p>以上のように長期的には、人口の減少、石油依存度の低下等、外的要因により大幅な温室効果ガスの削減が見込まれるところであり、本市としても地域特性を勘案して、この傾向は同様であることが推測される。</p> <p>なお、本市では、20年3月に改定した「大分市環境基本計画」において「心の豊かさをはぐくみ 環境と調和する質の高い社会をめざす都市 おおいた」を望ましい環境像と掲げており、物の豊かさにとらわれず心の豊かさを優先する社会づくりを目指すこととしているが、今後、地域協働力を生かした取組が生活の質や意識を変え、温暖化問題を解決していくことにつながると考える。</p>
----------	--

<p>1-3-削減目標の達成についての考え方</p>	<p>「市民の地域協働力による心かよいあうエコ社会づくり」を目指し、「地球温暖化対策おおいた市民会議」との協議を踏まえ、民生(家庭)部門や民生(業務)部門における省エネルギー・省資源行動の推進、太陽光発電等の自然エネルギーの導入、高効率給湯器等の省エネルギー設備の導入、住宅や建築物等の省エネ性能の向上、公共交通機関の利用等の取組を市民、事業者、行政(市)等が家庭や事業所等で推進する。</p> <p>取組み方針</p> <p>エコ交通の推進 「環境にやさしい交通システムの構築」に向け、特に、車利用から自転車(又は電動自転車)利用への転換、促進に取り組む。</p> <p>省資源・省エネルギーの実践行動 「省エネ家電品の使用運動の推進」の第1弾として、この運動と象徴的な取組として市民への省エネ意識の定着を図るため、家庭・事業所での省エネランプへの買い替えを推進する。</p> <p>エコエネルギーの導入 「太陽光発電の利用促進」「電気自動車の導入」「バイオディーゼル燃料導入促進」等に取り組む。</p> <p>里地里山保全の推進 「地産地消(フードマイレージ表示の取組を含む)運動」「森林の保全・創出の推進」に取り組む。</p> <p>市民環境大学の創設 市民を対象に講座、実習や他都市、他団体との交流等の活動を実施し、「地球市民」として地域で核となり実践する市民を養成する。</p>	<p>削減の程度及びその見込みの根拠</p> <p>二酸化炭素排出量を1世帯あたり10%削減、自動車1台あたり22%削減、床面積(m<sup>2</sup>)あたり13%削減を設定する。</p> <p>なお、削減目標の達成についての考え方を示した取組や対策等が、今後どのくらい新規に実施されるか、その実施率を市民、事業者アンケートの調査結果や関連する指標等から、削減目標を設定した。</p>
<p>1-3-フォローアップの方法</p>	<p>中長期的には、市の産業部門等、すべての部門においての温室効果ガス総排出量を定期的に把握し、また、市民・事業者に対しての意識調査を実施し、本市が提案している温暖化防止に係る各種の取組状況を検証していくこととしている。</p> <p>また、市民環境大学修了生などによる個別訪問調査等も実施し、きめのこまやかな調査、検証を踏まえ、より実効性の高い取組を展開していく。</p>	
<p>1-4 地域の活力の創出等</p>		
<p>市民環境大学の活動を通して、本大学を修了した市民が、それぞれの地域において環境のリーダーとして活動することにより、市民一人ひとりが地域環境、地球環境を保全することの大切さの理解を深めていくことになる。</p> <p>また、里地里山の保全の取組においては、都市と農山村、生産者と消費者との物的、人的、情報の交換等が図られ、これらの活動を通して、環境の保全・再生への意識が育まれ、人と人とのつながりが深まり、より市民の地域協働力が増すことになる。</p> <p>さらに、これらの取組が、市民においては、今の大量消費社会を見直す契機となり、事業者においてはより質の高い生産行動へと向かわせ、エネルギー消費の低減とともに、温室効果ガスの削減が図られる。</p>		

必ず改ページ

2 取組内容 ( 取組内容の整理にあたっては「1-3- 削減目標の達成についての考え方」に記載された取組内容の整理の枠組みを基礎とした柱に沿って取組を分類すること。)

2-1 1 . エコ交通の推進

2-1- 取組方針

「環境にやさしい交通システムの構築」を柱に、市民会議での協議を踏まえ、車利用から自転車(又は電動自転車)利用への転換、促進を図るため、ソフト・ハード両面の充実、整備に取り組む。この取組が、市民のライフスタイルや地域環境などを見直す、契機になるものとする。

2-1- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
<p>(a) エコ交通の推進</p> <p>自転車道の整備とネットワーク化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存ルート of 整備</li> <li>・新たなルート of 確保、整備</li> </ul> <p>駐輪場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の遊休地・空き地・空き店舗の利用、整備</li> <li>・駐車場を駐輪場として開放</li> <li>・既存駐輪場の整備</li> </ul> <p>市民・事業者に対するPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロードマップ of 作成</li> <li>・啓発活動</li> </ul> <p>場所</p> <p>自転車道については、基本的には、市中心部を起点として、年次計画で対象地区を拡大していく。</p>	<p>市・市民 事業者</p> <p>20 年度策 定</p> <p>21 年度以 降実施予定</p>	<p>1-3- 、1-3- による</p>

2-1- 課題

(法令上の課題、問題については未定)

2-2.2. 省資源・省エネルギーの実践行動		
2-2- . 取組方針		
<p>「省エネ家電品の使用運動の推進」を柱に、市民会議での協議を踏まえ、家庭・事業所での省エネ型の家電品への買い替えの促進を図る。</p> <p>特に、この運動への市民意識を喚起するため、第1弾として、省エネランプへの買い替え運動を推進する。</p>		
2-2- . 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 省資源・省エネルギーの実践行動</p> <p>家庭・事業所での利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家電量販店等との連携・協力</li> <li>・事業者の屋外広告用照明灯の省エネ化</li> </ul> <p>市民・事業者に対するPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動推進月間の創設</li> </ul> <p>場所</p> <p>市内全域が対象。</p>	<p>市・消費者・量販店</p> <p>20年度プラン策定</p> <p>21年度から段階的に取り組む</p>	<p>1-3- 、1-3- による</p>
2-2- 課題		
(法令上の課題は特にない)		

必ず改ページ

2-3.3. エコエネルギーの導入

2-3- 取組方針

非化石エネルギーの利用拡大を図るため、「太陽光発電の利用促進」「電気自動車の導入」「バイオディーゼル燃料導入促進」等に取り組む。

(1) 太陽光発電の利用促進

一般家庭に対する屋根一体型・屋根据え置き型太陽光発電パネルの設置の促進、市の施設における市民共同発電所の増設、市内防犯灯等への太陽光発電の利用の促進等を図る。

(2) 電気自動車の導入

電気自動車への買い替えの促進を図る。(現在、大分市2台利用)

第1弾として、市をはじめ公的機関が保有する車両の電気自動車への買い替えの促進を図る。

また、買い物用に利用する共同利用による電気自動車の導入についても検討する。

(3) バイオディーゼル燃料導入促進

BDFプラントを立ち上げ、廃食用油の回収と市保有車両への利用を図る。

2-3- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(a) 太陽光発電の利用促進 現状の把握 ・市民アンケートによる設置について意識調査 ・メーカー協議 補助制度の導入について  場所 市内全域が対象。	市民・事業者・市  20年度プラン策定 21年度以降段階的に実施	1-3-、1-3-による
(b) 電気自動車の導入 メーカーにおける技術開発の状況の調査 ・リチウムイオン電池 公的機関への利用促進 街中で買い物などに気軽に利用できるタウンカー構想の検討 (共同利用についての検討)  場所 市内全域が対象。	市民・事業者・大学・市 20年度プラン策定 22年度以降具体的な検討	同上
(c) バイオディーゼル燃料導入促進 BDFプラントの建設計画の推進 BDF利用の促進  場所 市内全域が対象。	市民・事業者・大学・市・NPO 20年度プラン策定 21年度実施予定	同上

2-3-- 課題

・太陽光発電における補助制度導入についての検討。

必ず改ページ

2-4 . 里地里山保全の推進

2-4- 取組方針

「地産地消（フードマイレージ表示の取組を含む）運動」「森林の保全・創出の推進」に取り組む。

(1) 地産地消（フードマイレージ表示の取組を含む）運動

農林水産物の生産、消費を通して、農山村住民と都市住民との人的、物的交流を深め、里地里山の活性化へとつなげていく。また耕作放棄地等の利用促進、憩いの場の創出を図る。

また、外国の食料品へのフードマイレージ表示により、地元産品が食と地球温暖化問題に密接に関係していることを認識してもらう。

(2) 森林の保全・創出の推進

「みんなの森づくり事業」において、市民が山や公園で拾い集めたどんぐりを通貨に見立て、預け入れた預金額に応じてどんぐりの苗木で払い戻す「みどり夢銀行」の取組を中心に、植樹活動を行い森林の保全・創出に努める。

2-4- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 地産地消（フードマイレージ表示の取組を含む）運動</p> <p>農山村のネットワーク化 生産者・消費者の交流の場の創出 量販店・消費者団体等との協議 耕作放棄地の再生 販売ルートの確立 フードマイレージ表示の促進</p> <p>場所 市内全域が対象。</p>	<p>市民（消費者）農山村 居住者・販売店・市</p> <p>20年度プラン策定 21年度以降段階的に実施</p>	<p>1-3-、1-3-による</p>
<p>(b) 森林の保全・創出の推進</p> <p>植林の実践活動 植栽地の確保 緑の環境学習の実施</p> <p>場所 市内全域が対象。</p>	<p>市民・森林管理者・市</p> <p>20年度実施 21年度以降も継続実施</p>	<p>1-3-、1-3-による</p>

2-4- 課題

(法令上の問題はない)

2-5.5. 市民環境大学の創設

2-5- 取組方針

市民を対象に地球温暖化対策を自らが解決すべき問題であるとの共通認識の醸成を図り、この活動の定着を図る。また受講した市民の地域における活動を通して、(他の)市民一人ひとりの温暖化への理解度を深め、日常生活での削減への取組へと繋げていく。

2-5- 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 市民環境大学の創設</p> <p>人材の発掘・育成・活用</p> <p>環境NPO等、活動団体との交流</p> <p>環境保全実践活動</p> <p>場所 主に、市内全域が対象。</p>	<p>市民・環境NPO・事業者・市・学識経験者・活動家</p> <p>20年度プラン策定</p> <p>21年度以降実施</p>	<p>1-3-、1-3-による</p>

2-5- 課題

(法令上の問題はない)



必ず改ページ

3 . 平成 20 年度中に行う事業の内容	
取組の内容	主体・時期
地球温暖化対策おおいた市民会議の活動 市民・事業者に対する温室効果ガス削減への取組として「大分市地球温暖化対策行動指針」を市と協働で策定作業を行う。併せて、この指針に基づく地球温暖化対策ガイドブックを作成する。 6月環境月間期間中、市と共催で環境フォーラムを開催する。	市・市民会議 6月
廃食用油BDF化事業 BDFプラントの設置について、平成21年度の稼働に向け、環境部内で検討会議を立ち上げる。	市 6月
「みんなの森づくり事業」における「みどり夢銀行」 植樹イベントの実施（2カ年間で約2haの土地にクヌギ・コナラなど22,000本のブナの木を植樹する）	市 通年
環境モデル都市アクションプランの策定について、関係課で検討チームを編成する	市・市民会議（作業部会）・市民 事業者へパブリックコメントの実施 (時期については未定)
4 . 取組体制等	
行政機関内の連携体制	本市における環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「大分市地球環境保全推進本部」を設置しており、環境基本条例の制定、環境基本計画の改定、地球温暖化対策行動指針の策定において各課との連絡・調整を行っている。
地域住民等との連携体制	市民、事業者、学識経験者、各種団体、行政等で構成される「地球温暖化対策おおいた市民会議」において、事業の推進、点検・評価、事業者等との連携・調整等を図る。
大学、地元企業等の知的資源の活用	市内の2大学と施策についての指導助言、研究等を行うため、協定を締結している。 また、エコエネルギーの導入の推進においては、市内の大学(日本文理大学)と民間企業(株式会社エジソンパワー)で共同開発した電気自動車の公用車への採用(2台)及び普及促進を図る。 さらに、太陽光発電施設の設置では、NPO法人九州・自然エネルギー推進ネットワークとの協働事業として、のつはる少年自然の家に「市民共同発電所」を設置し、太陽光発電設備の普及啓発を図る。

5年以内に具体化する予定の取組については、その実施箇所を一覧できる地図を添付すること  
必要に応じて適宜、行や欄の追加、注記・例示の削除を行ってよいが、様式1、2の全体の枚数は10枚程度とすること。また、様式に入力する文字は10.5ポイント以上とすること。

# (市区町村名)環境モデル都市提案書(様式2)

## 1-1 環境モデル都市としての位置づけ

大分市では、市民協働のまちづくりとして「日本一きれいなまちづくり」を掲げ、「きれいにしようおいた推進事業」に取り組んでいるが、平成17年8月には、ギネスに挑戦「全市民いっせいがみ拾い大作戦」において、146,679名の市民が参加し、見事、ギネス記録の認定を受けた。

協働の一環として、「地域から広げる地球温暖化対策プロジェクト」の推進を定め、「地球温暖化対策おいた市民会議」を立ち上げ、「大分市地球温暖化対策行動指針」を平成20年6月に策定予定である。本市では、市民会議を温暖化防止に取り組むための中核的組織と位置付け、「市民の地域協働力による心かよいあうエコ社会づくり」に向け、本市が今まで培ってきた市民との協働力を温暖化防止へと誘導結集し、具体的な5つの取組(①エコ交通の推進②省エネ家電品の使用運動の推進③エコエネルギーの導入④里地里山保全の推進⑤市民環境大学の創設)を通して実現していく。

## 1-2. 現状分析

本市の温室効果ガスの総排出量は、2004年度(現況年度)では、24,458千t-co<sub>2</sub>となっているが、この内、製造業が約86%、自動車約4%、家庭が約2%となっており、全体で製造業が占める割合が大きくなっているのが特徴である。

特に、基準年度(1990年度)と現況年度(2004年度)とを比較して、産業部門が5%減少しているものの、民生部門(家庭・業務)においては、それぞれ約27%増、運輸(自動車)部門においては約22%増となっている。これは、世帯数の増加、電化製品の大型化、延床面積の増加、車の保有台数の増加などによるものである。

なお、「京都議定書目標達成計画」の見直しが見られ、製造業をはじめとする各業界団体に対しては、「自主行動計画」等における温室効果ガスのさらなる削減が見られることとなるが、本市においても、排出量に占める割合の多い進出企業に対しては「環境保全協定」の締結(改正)に際して、地球温暖化対策への取組の強化を図っていくものである。

行動指針策定に際して平成19年度に実施した市民アンケート調査では、約8割の市民が地球温暖化問題に「現在のライフスタイルを変更してでも取り組むべき」と回答しているが、ほとんど行動していない市民が約6割を占めている状況にある。市民の環境意識は高く、温暖化へ取り組む潜在力はあるといえる。

## 1-4. 地域の活力の創出等

市民環境大学の活動を通して、本大学を修了した市民が、地域において環境のリーダーとして活動することにより、市民一人ひとりが地域環境、地球環境を保全することの大切さの理解を深めていくことになる。

また、里地里山の保全の取組は、都市と農山村との物的、人的、情報の交換等が見られ、これらの活動を通して、環境の保全・再生への意識が生まれ、人と人とのつながりが深まり、より市民の協働の力が強くなることになる。

さらに、これらの取組が、市民においては、今の大量消費社会を見直すことになり、またこれにより事業者をより質の高い生産行動へと向かわせ、これがエネルギー消費の低減、またそれによる温室効果ガスの削減へとつながっていくことになる。

## 1-3. 削減目標等

行動指針(第1期計画期間2008年度～2016年度)では、本市の目標年度における削減目標は、今後新たな対策を講じた場合を基本において温室効果ガスの削減対策を進めるとともに、特に今後大きな増加率が見込まれる民生(家庭・業務)部門、運輸(自動車)部門の3部門については、市民や事業者に分かりやすい具体的な数値目標として、二酸化炭素排出量を1世帯あたり10%削減、自動車1台あたり22%削減、床面積(m<sup>2</sup>)あたり13%削減を掲げており、これを中期目標として取組を推進する。

長期目標については、本市における総人口は、総合計画に第2期計画期間である2017年度以降の推計値は予測していないが、日本の人口動向としてすでに2007年度(1億3000万人弱)でピークアウトし、2050年では1億を切ることも予測されており、長期的には本市においても人口の減少化が予測される。

また、石油の可採年数は約40年といわれており、石油の枯渇問題の観点からも今後は石油エネルギーに頼らない社会づくりに向けた取組が必要となり、社会経済活動を停滞させないためにも、企業においては自らが脱石油エネルギーに向けた環境技術の革新を図らざるを得ない状況になっている。

以上のように長期的には、人口の減少、石油依存度の低下等、外的要因により大幅な温室効果ガスの削減が見込まれるところであり、本市としても地域特性を勘案して、この傾向は同様であることが推測される。

なお、本市では、「大分市環境基本計画」において「心の豊かさをはぐくみ 環境と調和する質の高い社会をめざす都市 おおいた」を望ましい環境像と掲げており、物の豊かさに捉われず心の豊かさを優先する社会づくりを目指すこととしており、今後、地域協働力を生かした取組が生活の質や意識を変え、温暖化問題を解決していくことにつながると考える。

環境モデル都市のイメージ